

# 建設水道常任委員会

平成30年12月10日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎井上 卓也	○奥村 容子	中川 靖広
嶋田 善行	坂口 徹	木澤 正男
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	加藤 恵三	都市建設部長	藤川 岳志
都市建設部次長	谷口 裕司	建設農林課長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	手塚 仁	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
都市整備課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	上田 和弘
上下水道課長補佐	上埜 幸弘	上下水道課長補佐	田口三十士

## 3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 係 長	岡田 光代
--------	------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、中川委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名させていただきます。

会議録署名委員に、奥村委員、中川委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしくお願い申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案、（1）議案第59号 平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 谷口都市建設部次長。

都市建設  
部次長

それでは、議案第59号 平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明をさせていただきます。

まず議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

都市建設  
部長

それでは、補正予算書の実施計画によりご説明を進めさせていただきます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

収益的支出で第1款 水道事業費用、第1項 営業費用で人事院勧告

に伴う給与改定及び4月の人事異動による人件費関係で331万1千円の減額補正をお願いするものでございます。その内訳といたしまして、第1目 原水及び浄水費で3万5千円の増額、第2目 配水及び給水費で55万3千円の減額、第4目 総係費で279万3千円の減額でございます。

それでは恐れ入ります、1ページにお戻りいただけますでしょうか。朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

( 朗 読 )

都市建設 以上、議案第59号 平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第  
部次長 1号）のご説明とさせていただきます。

なにとぞ原案どおり、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第59号につきましては、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2) 議案第60号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 谷口都市建設部次長。

都市建設部次長 それでは、議案第60号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

まず議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

都市建設部次長 それでは、補正予算書の実施計画によりご説明を進めさせていただきます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出の収入で、前年度下水道使用料の未収金等が確定いたしましたことにより、財源の振替をお願いするもので、第1款 下水道事業収益、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金で2,263万円の増額、第3項 特別利益、第1目 その他特別利益で2,263万円の減額でございます。

次に、支出で、第1款 下水道事業費用で322万2千円の減額をお願いするもので、その内訳といたしまして、第1項 営業費用、第2目 総係費で人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動による人件費関係で409万6千円の減額補正を、また、第3目 流域下水道管理運営費負担金で汚水処理水量の増に伴う県に支払います維持管理負担金で87万4千円の増額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、収入でございます。第1款 資本的収入、第3項 補助金、第1目 国庫補助金で、平成30年度社会資本整備総合交付金の額の確定により2,000万円の減額。第2目 他会計補助金で、先ほどご説明いたしました収益的収入に振り替え額といたしまして2,263万円の減額。

次に、支出でございます。第1款 資本的支出で1,983万9千円の減額をお願いするもので、その内訳といたしまして第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費で人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動に

伴う人件費関係、そして委託料で差引き1,985万6千円の減額、第3項 企業債償還金、第1目 企業債償還金で1万7千円の増額をお願いするものでございます。

次に、継続費の補正でございます。

恐れ入ります、2ページをお願いいたします。2ページの第5条（継続費）の項目をお願いいたします。第1款 資本的支出、第1項建設改良費、事業名 公共下水道事業（第12処理分区6工区－6工事）におきまして契約額が確定したことにより、総額と年割額の補正をお願いするもので、総額を3億3,032万3千円に、また年割額につきましては、平成31年度を2億7,453万6千円に補正をお願いするものでございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りいただけますでしょうか。

朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

（朗 読）

都市建設  
部次長

次のページをお願いいたします。

（朗 読）

都市建設  
部長

以上、議案第60号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）のご説明とさせていただきます。

なにとぞ原案どおり、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑・ご意見があればお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員

補正自体に別に異議があるわけではないんですけども、ちょっと気になったのは、社会資本整備総合交付金が2千万円減額、というか当初要

求しているよりも少なくしか入ってこなかったということですが、以前から下水については国の補助金がどうなっていくのかという点で懸念してはいたけど、今回のこの総合交付金の関係はどういうふうに見たらいいんですか。

都市建設部次長 補助金、社会資本交付金は、補助金に対しましては、国自体が若干減額にかかっておられるのは事実でございます。ただし、そのような中で国、県、県を通しまして国に対しましても提言活動、積極的にやっております。今年度におきましても、11月に財務省並びに国土交通省直接提言活動して、来年度予算に対しましても要望活動したところでございます。しかしながら全国的にこういった減額方向にございますが、いずれにいたしましても、まだまだわれわれといたしましては、建設改良これからまだまだ促進していかなくてはならないという実情を切にお伝えしたところでございます。

木澤委員 今回、入札の関係で結構な金額が浮いたというか入ってきてますんで、まだこういう関係があるときはいいですけども、今後やっぱり心配になってきますんで、引き続き国に対する要望をよろしく願います。

委員長 他によろしいでしょうか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第60号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題といたします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備課長 継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、いかるがパークウェイ整備につきましても、岩瀬橋西詰から三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間の工事も順調に進捗しており、また、小吉田モデル区間東端から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間の用地交渉も継続的に順次行われているところをごさいますて、前回の委員会以降、特に報告すべき事項はございません。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 ②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましては、特に報告させていただく事項はございません。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について、理事者の報告を求めます。 藤川都市建設部長。

都市建設  
部長

それでは、議案第56号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)の内、当委員会の所管に関することにつきまして一括して私の方から説明を申しあげたいと思います。

まず議案書の10ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございます。第15款 県支出金、第2項 県補助金では、第3目 農林水産業費補助金で、9月4日の台風21号によりまして被害を受けられました農業施設の撤去および復旧に必要な経費に対する支援といたしまして、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で236万8千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出でございますが、20ページをご覧いただきたいと思います。まず、第5款 農林水産業費、第1項 農業費、第2目 農業総務費では人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正といたしまして418万円の減額補正をお願いするものでございます。また、第7目 地域農政推進対策事業費では歳入で申しあげました被災農業施設の撤去及び復旧に対する支援といたしまして、被災農業者向け経営体育成支援事業費で278万3千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、22ページをご覧いただきたいと思います。第7款 土木費 第1項 土木管理費 第1目 土木総務費では人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正といたしまして203万8千円の減額をお願いするものでございます。



次に、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費では、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正といたしまして9万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第56号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 台風21号で被災された方の被災状況いうんですかね、教えていただけますか。

委員長 上田建設農林課長。

建設農林課長 農業者の被災状況でございます。まず、2名の方がおられまして、2件ともビニールハウスの損壊でございます。1人の方につきましては、6mの50mのビニールハウスの損壊、もう1人の方につきましては、2棟の損壊で6m掛ける30mのビニールハウス、もう1つは5m掛ける10mのビニールハウスが損壊したという状況でございます。

木澤委員 こういうふうに補正していただくことについては、別に何も問題ないと思うんですけど、こういう情報というのは町ほどの段階で把握されているんでしょうか。

建設農林課長 あらかじめ、農家組合さんに対しまして毎年4月にいろんな情報の周知を図っているところでございますが、個別につきましては、農家組合から収集するという形になっております。また個別に被害があった場合については直接町の方に連絡が来るといった状況もございます。

木澤委員 例えば21号の台風があった時ですと、だいたいその後どれぐらいで把握してはったかわかりますか。

建設農林課長 台風等につきましては、だいたいそうですね、その台風の大きさにもよりますけども、1週間、2週間以内に情報が入ってくる状況でございます。今回につきましては、個別の施設、農業施設であったこともありまして、ちょっと情報については遅れて入ってきたというようなこともございますし、またこの被災者向けの経営体育成事業についても、この台風がその補助の対象になる、助成の対象になるといった通達もその後遅れて決まったという状況にもございます。

木澤委員 こうした台風災害につきましては、総務課の方で取りまとめてこういう被害があったよということで、われわれ議員にも教えていただいていますけど、農家さんの被害につきましても、一応自分の方でも調査はしているんですけども、なかなか情報も入ってこないんで、できれば共有させていただきたいなと思いますんで、またなんかの形で。

建設農林課長 こういった農業施設については、補助になる、ならないといったことも農業者の方なかなかわかりづらい状況ではありますので、必ず農家組合さんを通して、そういった情報の収集、何かあったら補助なる、ならないは別として、災害があつて被災を受けた場合は、町へもしくは農家組合の方に情報を提供してくださいといったことを、周知徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。 中川委員。

中川委員 この補助金の額は何を基に算定しはんねやろ。

建設農林課長 この補助金につきましては、先ほども申しましたように、経営体育成事業の実施の中で補助の割合が決められておりまして、これにつきまし

ては、撤去費については国が2分の1、そして県と町で4分の1ずつとなっております。撤去費については全額の補助ということでございまして、復旧費につきましては国は2分の1、県が12分の1、そして町が12分の1、被災者が残りの12分の4というふうに決定しているところでございます。

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 宮崎議員の一般質問についてやねんけど、あれはどんな工事でどんな入札方法でっていうのをちょっと教えていただけますか。

委員長 谷口都市建設部次長。

都市建設部次長 場所につきましては稲葉車瀬の集落の南の方から西小学校、鳩水園に向かったの推進工事でございます。規模的にいきますと口径400程度の推進になるんですけども、特殊な地形、工法もございまして、非常に複合したカーブを推進するといった特殊な工事でございます。

入札方式につきましては、事後審査型の一般競争入札といったことで、実際に基準的に一般質問にもお答えさせていただきましたが、特殊な技術が必要だということで経験値と技術力というのを基本的にわれわれといたしましては求めたといったところでございます。

中川委員 そしたら地元業者では施工が不可能な内容だったというふうに認識し

たらしいんですか。

都市建設 部次長 まず、金額的にいきますと3億4千万程度の金額になるんですけども、設計といたしましては。地元の業者では不可能云々というよりも、特殊な、細かく言えばそうなってくると思います。実際にその技術を持っている業者というのを求めましたので、実際にその技術を持っておれば下請けに入ることも可能だといった前提で計画を進めております。

中川委員 実際にその入札に参加した業者は、一般質問でおっしゃっていたように、1社だけ。

都市建設 部次長 1社だけでした。

中川委員 町が発注する工事について入札を執行して1社だったっていう、現実的に1社だったということについて、次長はどのようにお考えになります。

都市建設 部次長 実際、われわれが求めました技術、経験値につきましては、ほぼ中堅ゼネコン以上の業者になるんだろうと思うんですけども、現実にはそんだけの技術と経験がある業者でございますので、事後に審査した結果、十分その対応をできるという審査結果を得ておりますし、実際これ例えば超大手、スーパーゼネコンにしろ、入ってくるのは可能だと、一般競争入札ですので、入ってくることは可能だと思うんですが、現実にはいろいろと技術者等の出払いがあつて、確保できなかったという情報も聞いております。

中川委員 入札に参加した業者が1社しかなかったということについてはどう考えてはりますの。

都市建設 われわれが求めました技術力と経験値は十分クリアしておりますの

部次長 　で、それについては1社しかなかったといたしましても、審査上問題ないと思っております。

中川委員 　業者をとやかく言っているんじゃないですよ。入札したのに1社しか参加しなかったことについてね、普通入札って何社かで競うのが入札ですやんか、1社しか参加しなかったということについてどない考えはりますって聞いとんねんけど。

都市建設部次長 　1社しかなかったといたしましても、その業者が応札していただいたということに対して、われわれ特段問題視はいたしておりません。

中川委員 　工事の内容について地元業者ではできなかったのか、総額的な予定価格が3億を超えているのでできなかったのか、例えば工事を2つに分けるなりしてしたら地元の業者でもできたんですか。

都市建設部次長 　先ほども説明をさせていただきましたが、この工事につきましては非常に特殊性がございましたので、非常に経験値とそれと技術力を求めたところがございます。そうしたことでその技術力、例えば資格要件ですね、資格要件がクリアできない、町内業者ではたぶんどきないと思っております。

中川委員 　ちらっと聞いたら落札された業者と地元業者が下請けしてくれるか、してくれへんかっていう話で、金額的に厳しいからよう受けんかったって話している地元業者もありましたのでね、それやったら町が進めている内容と請け負った業者の考え方っていうんか、進めている方向がちょっと違うのかなと思ったんでちょっとお聞かせいただいたんですが、なるべく施工的に地元業者では無理な場合はね、仕方ないにしても、やはり住民の方の税金、または国民の方の税金、国の補助金をつかって施工するわけなんでね、また斑鳩町になんぼか税金として還元できるような、やはりできる限り地元の業者が請け負いできるような入札を

考えていただけたらなど、そのように思います。

都市建設部次長　　今、ご指摘いただきました内容につきましては十分今後も考慮していきたいと思います。現実に関この現場につきましては、下請けにつきましては町内業者がやってくれるということも聞いておりますし、そのあたり技術力的にその経験値も大手から伝達していただける、伝授していただけるようなことも、十分ご指導させていただいておりますので、今後十分いま申し出のことにつきましても配慮させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長　　木澤委員。

木澤委員　　すみません、ちょっとここで議論することなのかどうかわからないんですけども、2年前に町の方で機構改革をされて、もともと観光等についてはこの建設水道常任委員会の所管であったと思うんですけども、今、違う形で総務の方にいっていると。議会の方としても総務委員会の比重が非常に高くなってきているのと、町の組織としてもそれでいいのかなというふうには思っているところがあつたんです。

ただ、今ここで議論するつもりはありませんので、そのことについて町長としてどういうふうに感じておられるかなど、ちょっと思うところがありましたので、もしお答えいただけるようであれば、ちょっと考え方を聞かせていただきたいなと思います。

委員長　　中西町長。

町長　　今の質問でございますけども、私もこの1年こういう形で出席させていただきまして、その中で今のまちづくりの関係とか観光の関係、もう少しその辺で見直しをかけていかなければならないのではないかと、この3月そういう形でちょっと検討していきたいというふうに考えているところでございます。また素案、説明させていただきます。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
次に、継続審査について、お諮りいたします。  
お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたりまして、町長の挨拶をお受けいたします。  
中西町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時35分 閉会)